

# 第5章

---

## ビジョンの推進に向けて

- 1 本ビジョンの進め方
- 2 各主体の役割
- 3 進行管理



草原をはばたくチュウヒ



# 1

## 本ビジョンの進め方

本ビジョンでは、第1章において、「札幌の生物相を維持すること」及び「私たちの暮らしや事業活動のあり様を見直すこと」をビジョン策定の趣旨に挙げています。

また、第3章では、札幌市の生物多様性について、自然環境の面では、地域特性に応じた生き物の生息・生育環境の保全・創出など、社会環境の面では、科学的知見の充実やライフスタイルの見直しなどを、課題として整理しています。

そして、これらの課題の改善に向けて、第4章では、4つの施策の柱を掲げるとともに、その推進にあたっては、できるところから速やかに「実践行動（柱3・4）」に取り組み、並行して「土台形成（柱1・2）」を進めながら、より効果的な「実践行動」の推進を図っていくこととしています。

第1章で述べたとおり、生物多様性の喪失は、人類の存亡に関わる喫緊の地球環境問題となっており、札幌市においても、世界の生物多様性の構成要素である札幌の自然環境を保全するとともに、世界の生物多様性にも影響を与えていると考えられる私たちのライフスタイルを見直していく必要があります。

そこで、自然環境の保全とライフスタイルの見直しに向けて、速やかに取り組むべき「実践行動」について以下に述べます。

### (1) 自然環境の保全

多様な生き物が生息・生育できる自然環境の保全のためには、地域の特性や歴史性などを理解するとともに、科学的知見に基づき、現状を的確に把握することが重要です。

ただし、生態系の仕組みなど生物多様性のすべてを解明することは困難であり、限られた知識や理解の中であっても、予防的な態度に基づいて取り組んでいく必要があります。

そのため、自然環境の変化に関するモニタリングを行いつつ、その結果に応じて柔軟に見直しを行い、施策に反映させる順応的な取組が必要です。

札幌市においても、市域の現状の把握に努めるとともに、関係機関や活動団体などさまざまな主体との連携を図りながら、取組の充実を図っていく必要があります。

#### 取組の充実に向けて

札幌市では、従来、各部局の所管事業を通じて、生物多様性の保全及び持続可能な利用に寄与するさまざまな取組が行われており、さらに、市民活動団体や事業者などにおいても、環境保全活動や環境教育、自然観察などの取組がさまざまな地域で行われています。現在、ゾーン毎に行われている生物多様性に寄与すると考えられる取組の一例を表6に整理しましたが、当面は、このような既存の取組を継続して進めつつ、さらなる取組の拡充や見直しを図っていきます。



表6 ゾーン別の取組例

ゾーン	取組例	該当する施策の柱			
		理解	協働	継承	活用
山地ゾーン	野生生物の生息地の連続性を確保し、遺伝的交流を維持しているとともに、水源涵養など多様な生態系サービスを提供している南西部の森林の保全・整備について関係機関と連携・協力を図る。 【奥定山溪水源の森づくり 等】	◎	◎	◎	○
	市民・活動団体・事業者などとの協働により、現地で採取した在来樹種による苗木の育成や植樹等を行い、持続的に緑や水辺環境を保全する。 【学校における森林環境教育（北海道森林管理局石狩地域森林環境保全ふれあいセンターが主催する「地域のもりから学ぶ森林づくり」への参加） 等】	○	◎	◎	
	森林や湿原・湖沼などをフィールドとして、自然観察会や環境教育などを実施し、生物多様性保全への理解を深めるとともに、国立公園や森林地域を訪れる人々の自然利用マナーの普及等により、踏みつけやごみの投棄等による自然破壊を防ぐ。 【NPOなどの活動団体や事業者によるエコツアー、市民実践ハンドブックの作成 等】	○	○	◎	◎
山麓ゾーン	森林をフィールドとして、自然観察会や環境教育を実施し、人の手が加わることで維持される森林の生態系に対する理解を深める。 【白旗山札幌ふれあいの森における自然観察会、動物園の森におけるボランティアガイドによるミニツアー「森の散歩タイム」 等】	◎	◎	○	◎
	市民・活動団体・事業者などとの協働により、除伐や枝打ち等を行い、生き物の生息環境を保全・創出する。 【森林ボランティアによる都市環境林などでの植林や下草刈り、動物園の森ボランティアによる外来種の除去作業 等】	○	◎	◎	
市街地ゾーン	市街地の身近な生態系の管理や保全、観察などを通じて、生き物のつながりへの理解を深める。 【学校や公園のビオトープなどを活用した環境教育・自然観察 等】	◎	○	◎	○
	地域の魅力向上や観光資源としての付加価値も高められるような街中でのシンボリックな保全活動に取り組む。 【NPOなどの活動団体や事業者による取組、(仮)まちなか生き物活動プロポーザル事業(新規事業)】	○	◎	◎	◎
	生き物観察や絵画・写真のコンテストなどにより、市民が身近な自然の魅力を見つめなおし、情報共有する機会を創出する。 【小中学生を対象とした緑の絵コンクール、市内の公園・緑地を題材とした緑と花のフォトコンテスト 等】	◎	◎	○	◎
低地ゾーン	草原や湿地、防風林をフィールドとして、自然観察会や環境教育を実施し、生態系のつながりや草原性の生き物に対する理解を深める。 【NPOなどの活動団体や事業者による啓発活動 等】	◎	◎	○	◎
	侵入樹木の伐採や草刈り、周辺の河畔林・防風林の保全や管理、水辺の保全再生などを、多様な主体の協働により進め、草原環境の保全や湿地の乾燥化防止を図る。 【NPOなどの活動団体や事業者による保全活動、市民メモリアル植樹園における苗木の植樹 等】	○	◎	◎	
	市街地近郊の遊休農地などを活用して、市民が自然と触れ合いながら、土づくりなどを体験できる場と機会を整備する。 【市民農園への活用、サッポロさとらんど（農業体験交流施設）における農業や自然とふれあう機会の創出 等】	○	○	◎	◎
	広域連携による地産地消の推進等により、市内の農産物の消費拡大を進め、農地の保全を図る。 【札幌広域圏での地産地消の推進（p15） 等】	○	◎	◎	◎
	環境保全型農業の推進に向けた試験調査や、農業・化学肥料の低減技術の農家への普及を進め、環境への負荷を低減する。 【さっぽろとれたてっこ認証（p65）、農業支援センターにおける技術開発 等】	◎		◎	
河川	緑地・散策路などの水辺環境の整備、川の観察会や川遊びなどの体験プログラムの提供等により、市民が川に親しむ機会を創出する。 【多自然川づくり、水生生物観察会の開催 等】	◎	◎		◎
	市民・活動団体・事業者などとの連携により、清掃、草刈り等を行い、水辺環境を保全する。 【河川美化活動支援制度、アダプト・プログラム 等】		◎	◎	
	多自然川づくりを推進するとともに、河川整備後の水質や川の生き物の復元状況などのモニタリングを行う。 【多自然川づくり、河川環境モニター制度 等】	◎		◎	

◎：特に該当する取組例 ○：該当する取組例

第1章 はじめに

第2章 ビジョン策定にあたって

第3章 札幌市における生物多様性の現状と課題

第4章 推進する施策

第5章 ビジョンの推進に向けて

資料編



ただし、現状、生物多様性には未知の分野が多く残されています。また、生物多様性に対する理解も不足しており、多様な主体の参加や連携も十分とはいえない状況です。

このような状況を踏まえ、4つの施策の柱のうち「3継承する」「4活用する」に関する取組を充実・強化するための基礎として、まず「1理解する」「2協働する」について、特に重点的に取組を進め、生物多様性に関する意識の醸成や科学的知見の拡充、多様な主体との対話・連携の促進を図ることで、実践行動と並行しながら、より効果的な取組方法についての検討を進めていきます。

具体的には、保全活動の基礎となる生物多様性マップの作成に向けて、大学など関係機関と連携して地域特性を代表する拠点や指標種を選定し、子どもから大人まで誰もが参加できる市民参加型の活動プログラムとしてモニタリング方法を開発・実践することで、町内会などとも連携を図りながら、地域の魅力の再発見や普及啓発も兼ねたデータ収集に取り組みます。

また、生物多様性への意識や関心を高め、多様な主体による行動及び連携の促進につなげていくため、街中でのシンボリックな保全活動をNPOなどの団体から公募して実施するとともに、既存の施設を活用して活動拠点ネットワークづくりを推進していきます（表7）。

表7 重点的に進める取組

施策の柱	取組	年度			
		2013	2014	2015～	2020
理解する	地域特性を代表する拠点と指標種の設定	→			
	モニタリングの実施		→	→	→
	生物多様性マップの作成			→	→
協働する	NPO等生物多様性に関わる提案事業の実施			→	→
	生物多様性活動拠点ネットワークを構築するための基本構想の作成	→			
	生物多様性活動拠点ネットワークの構築の推進			→	→

ビジョンの見直し

## (2) ライフスタイルの見直し

私たちの日常生活は、生物多様性に支えられていると同時に必ず影響を与えており、行政、市民、活動団体、事業者など、全ての主体が、あらゆる行動の中に生物多様性の要素を取り入れていく視点が重要です。

そのため新たに、市民実践ハンドブックや希少種配慮ガイドラインを作成するとともに、生物多様性についての理解や行動に関する定着状況の定期的な測定などにより、普及啓発の促進を図ります。

また、生物多様性の問題を始め、地球温暖化など地球規模の環境問題の根本的な原因は、社会経済活動の拡大や人口の増加に伴う生態系サービスの過剰な消費にあると考えられます。

そこで、この根本的原因を取り除く視点から、生物多様性に配慮したライフスタイルの実践に向けて、私たちが今すぐに始められる行動を71～72ページにまとめます。

これらの行動の実践は、地球規模の生物多様性の保全だけでなく、札幌の豊かな生物多様性との共生に向けた第一歩でもあります。





## 私たちが今すぐに始めるべき行動

### 省資源・省エネルギー

- 食べ残しなどの食品廃棄物を減らす。
- 省エネルギーなど地球温暖化防止対策に取り組む。

食物に対して感謝の心を持ち、きちんと食品を使い切るようにして食べ残しなどの食品廃棄物を減らすことは、生態系サービスの無駄遣いをなくし、有効利用を進める大切な取組です。

また、温暖化の進行は、寒冷な地域や高地に棲む生き物の生息・生育環境を悪化させたり、植物の開花や結実の時期、昆虫の発生時期などの変化を招き、捕食や昆虫による送受粉など、生き物同士のつながりに狂いを生じさせる可能性があります。省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組むことも、生き物の生息・生育環境を守り、生物多様性の保全につながります。



### 消費行動や原料調達における配慮

- 生物多様性に配慮した製品であることの認証を受けた製品を優先的に選ぶ。
- 旬のものや北海道産の食材を選んで食べる。

例えば、近年、木材や木製品、水産物、農産物について、生物多様性に配慮した持続可能な方法で生産されている製品を第三者機関が認証する取組が進められています（認証の例：65ページ参照）。

私たちは、消費者として、こうした認証を受けた製品を優先的に選ぶことで、森林の違法伐採や漁業資源の乱獲を防いだり、化学肥料や農薬による環境負荷の少ない農業を促進することができます。そして、このような消費行動が社会に広がることで、製品の生産や流通に関わる多くの事業者においても生物多様性に配慮した調達や生産が一層促進され、より良い方向に事業活動を変化させていくことにつながります。

また、地産地消は、本来の自然の姿です。窒素やリンなど生命の維持に必要な物質は有限ですが、生態系の働きによって循環利用されて生命をつないでいます。

地産地消を進めることは、地域内の健全な物質循環に寄与するとともに、農地等の生態系の保全につながります。さらには、輸送にかかるエネルギー消費が抑制され、地球温暖化の防止にも寄与します。





## 身近な自然や生き物とのふれあい

### ○自然観察や自然体験の機会を増やす。

先人は、自然に対する畏怖や感謝を抱きながら、自然とともに生きる暮らし方や知恵を育ててきました。「なまずが騒ぐと地震が起こる」「猫が顔を洗うと雨が降る」など、動物に関する言い伝えも多く残されており、身の回りの自然の様子や生き物の変化に気を配りながら自然と密着して暮らしてきた様子がかがえます。

一方、現在に生きる私たちは、自身の生活をも脅かすほどに、多くの生き物を絶滅に追い込んでいます。また、私たちは、現在の生き物だけではなく、過去や未来の生き物ともつながって存在しています。しかし、私たちは、生き物が絶滅に瀕している状況や私たちとのつながりを目で見ることはできません。見知らぬ生き物に対しても思いを馳せ、生き物の絶滅が招くものを想像する力を養う必要があります。

そのためには、自然観察や自然体験の機会を増やすなど、将来を担う子どもたちを始めとして、日頃から、身近な自然や生き物と積極的にふれあい、体感することが大切です。

自然とのふれあいを通して、生命の尊さやつながりを感じ、自然に対する感謝の念を抱く感性を磨くことは、日々の暮らしの中でも、市街地を含む身近な自然や生き物に対する興味や関心につながるとともに、地域住民や家庭などでの対話の活性化及び生物多様性に対する理解の促進に寄与し、地域の魅力を再発見・創造するきっかけになると考えられます。



## 伝統や歴史などから学ぶ行動のヒント

上記のほかにも、自然保護活動への参加や自然を汚さないようにするなど、さまざまな行動が考えられますが、札幌市では「環境首都・札幌」宣言において、市民が取り組むべき26項目の行動例を挙げています。また、国においても、行動のヒントとして「ふれよう」「守ろう」「伝えよう」を3つの柱とした「国民の行動リスト」を公表しています。これらの行動例も参考にしながら、一人ひとりが、日常生活と生物多様性の関わりを考えていくことが大切です。

また、古くから北海道に暮らしてきたアイヌの人々は、自然から得られる食物を神からの恵みと考え、狩猟や採集の際に、全てを取り尽くすことなく、クマやキツネなど他の生き物の分も残しておく習慣があったと言われています。

このように、自然の生態系の営みと共存しながら持続的にその恵みを利用してきたアイヌの人々の伝統的な文化や自然観からも、自然との共生のあり方を学ぶことができます。



# 2 各主体の役割

生物多様性を保全し、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、市民・事業者・札幌市のすべての主体が、担い手となって、生物多様性に配慮した行動の定着を図っていく必要があります。そこで、各主体が果たす主な役割と行動の例を以下に示します。

## 札幌市

本ビジョンに基づき、国や北海道、周辺自治体、市民、活動団体、事業者等との連携を図り、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的に推進します。

また、札幌市が行うさまざまな事業において生物多様性への配慮を実践します。

- ・生物多様性に関する**教育**や**普及啓発**を推進する。
- ・市民や事業者による**環境配慮活動を支援・コーディネート**する。
- ・大学、市民、活動団体などとの**連携・協働により調査研究**を進める。
- ・ワークショップ等を開催し、**多様な主体による対話の促進**を図る。
- ・市内の自然環境等を調査し、**各部局と連携**して、より効果的な生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を検討し、実施する。
- ・**環境影響評価**等により、開発等による影響を抑制する。
- ・市民が**自然と触れ合う機会**を創出する。

▼ 環境配慮活動の支援や対話の促進  
(水辺の活動発表会)



▼ 環境教育  
(駒岡小学校屋上ビオトープ)



▼ 自然と触れ合う機会創出  
(多自然川づくり：旧中の川)







## 市民

生物多様性と生活との関わりを認識し、日常生活の中やイベントへの参加などを通して、生物多様性への配慮を実践します。

- ・ **生物多様性の保全**や**生き物調査**などの活動に参加する。
- ・ **伝統的な知識や文化、遊び、風習**などを**子ども達**に伝える。
- ・ 散策、ハイキングなど**地域の自然**に積極的に触れる。
- ・ **旬のもの**や**北海道産の食材**を選んで食べる。
- ・ **環境に配慮した**商品やサービスを利用する。

▼ 地域の自然に触れる（自然歩道）



三角山～盤溪ルート



平和の滝～手稲山ルート

### 札幌市アイヌ文化交流センター（サツポロピッカコタン）



北の大地に先住し、自然と共生する独自の文化を育んできたアイヌ民族の生活や文化などを楽しみながら学べます。

展示室では、サケを獲るマレクなどの狩猟道具やサケ皮の靴などの展示物に触れてみることで、昔のアイヌの人々の生活を身近に感じることができます。屋外展示では、昔のアイヌの人たちが大自然の中で暮らしていた様子が再現されています。

また、エコツアーや料理製作など、アイヌ文化を体験できる様々な講座も開催されています。

図 30 伝統的な知識や文化の伝承





## 活動団体

地域における保全活動や生物多様性に関する知識等の普及を促進します。また、行政や市民、事業者が行う取組への支援など、各主体との連携を進めます。

- ・野生動植物の**生息環境の維持管理**や、**植樹・除伐・枝打ち**などの手入れ、**自然体験、生き物調査**など生物多様性の保全に寄与する活動を行う。
- ・地域の自然環境等に関する**情報を発信**する。
- ・**イベントや講演会**などを企画し、**市民等の参加を促進**する。



▲ 自然体験や生き物調査



▲ 植樹イベント



▲ 間伐材を用いた木工クラフト体験

## 事業者

事業活動が生物多様性に及ぼす影響や生物多様性から受けている恩恵を考え、事業活動において、生物多様性への配慮を実践します。

市民や活動団体への支援など、他者との連携も図りながら、社会貢献活動などを通して、生物多様性の保全や持続可能な利用に貢献します。

- ・環境報告書等で生物多様性に関する取組などの**情報を開示・提供**する。
- ・保全活動や自然環境調査、研修会など、**活動団体や行政の取組へ参加・支援**する。
- ・所有地や建物に、**在来の生き物が生息・生育できる環境を創出**する。
- ・工事方法の工夫や簡易包装など、生物多様性に配慮した**商品やサービス**を積極的に提供する。
- ・間伐材の有効利用など、生物多様性に配慮した**資材の調達**や**生産活動**に努める。

▼ 企業と札幌市の森づくり連携協定による植樹（茨戸川緑地）



▼ 情報の開示（環境報告書展）





# 3 進行管理

あらゆる分野が関わってくる生物多様性の特質を活かして多様な主体による対話を進めるなど、さまざまな機会を通じて市民や事業者などとの理解や連携を深めつつ、本ビジョンを推進していきます。

本ビジョンの進捗状況を確認・評価するための指標及び目標値を表8に示します。

表8 進行管理の指標

施策の柱	指標	年度					
		2013	2014	2015～	2020	2021～	2050
理解する	生物多様性の理解度 (現状：33.1%) ※意味も知っている人の割合	→				2020年度までに60%に増加させる	目標 ・自然環境と一体となった文化や景観など、伝統資源の継承及び創造 ・生物多様性に配慮したライフスタイルの実践 ・豊かな生物多様性と共生する都市づくり
		→					
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合 (現状：市民5.6%、事業者40.4%)	→				2020年度までに市民10%、2015年度までに事業者60%に増加させる	
		→					
継承する	主な生息・生育地における指標種の生息状況	→				生息し続けていること、又は増えていること	
		→					
活用する	自然と積極的に触れあっている市民の割合 (現状：24.2%)	→				2020年度までに35%に増加させる	
		→					
	市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進 (現状：地産地消65.7%、環境配慮商品27.4%)	→				2020年度までに地産地消75%、環境配慮商品50%に増加させる	
		→					
事業者の原材料調達時の配慮の促進 (現状：30.0%)	→				2020年度までに50%に増加させる		
	→						

※数値目標の考え方は、103ページを参照

上記の指標については、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：点検、Act：見直し）を繰り返して事業活動を継続的に改善する仕組みである、札幌市環境マネジメントシステムの活用などにより、各部門計画における生物多様性に関する取組の推進状況を確認しながら、市役所全体で効果的な取組の推進を図るなど、庁内推進体制を整備します。また、環境白書やホームページなどで取組状況を公表します。